



北海道医師会館 9階理事会室

第16回常任理事会

日時 令和3年11月9日(火) 18:00～18:35
場所 北海道医師会館・9階理事会室
出席者 松家会長、藤原・佐古・鈴木各副会長、三戸・目黒・橋本・水谷・山科・伊藤・生駒・青木・荒木・長谷部・菅田・寺本各常任理事、藤瀬・梶両監事
 (Web参加者) 外園監事
 (事務局：本田事務局長ほか12名)

協議事項

第1号 北海道学校保健会理事の推薦に関する件
 (目黒常任理事)

松家会長を推薦することと決定。

第2号 日本医師会生涯教育講座等の認定に関する件
 (生駒常任理事)

申請のあった日医生涯教育講座1件を承認することと決定。

報告事項

1. 第52回全国学校保健・学校医大会in岡山 [10月30日(土)・Web開催] について (三戸常任理事)

日本医師会の主催、岡山県医師会の担当で「明るく強く育むために～コロナや災害に取り組む医療～」をメインテーマにLIVE配信およびオンデマンド配信で開催された。午前には5つの分科会、午後からは開会式と日本医師会長表彰表彰式が行われた後、「感染症とワクチン～新型コロナウイルスを経験して」と題した基調講演、「コロナや災害から子どもを守る医療」をテーマとしたシンポジウム、特別講演等が行われた。参加登録者は431名、北海道からは17名が登録した。なお、今年度の都道府県医師会連絡会議は事前に書面開催され、次期開催県を岩手県医師会とすることの報告があった。

2. 北海道医師会・北海道看護協会懇談会 [11月2日(火)] について (水谷常任理事)

今年度は看護協会の担当で開催した。看護協会から「新型コロナウイルス感染症における北海道看護協会の取り組み」について、1) COVID-19支援ナース事業、2) 新型コロナウイルス感染症に関連する

ナースセンターの取り組み、3) 新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者健康管理業務の話題提供があり、意見交換を行った。

3. 第1回勤務医部会運営委員会・若手医師専門委員会 [11月3日(水・祝)・Web併用] について (水谷常任理事)

部会長に釧路市医師会・長谷川部会員、副部会長に札幌市医師会・西川部会員、執行部より勤務医の立場の日黒常任理事、若手医師専門委員会の委員長に北海道大学医師会・佐藤委員、副委員長に岩見沢市医師会・藤根委員が会長の指名により就任した。協議では、5月に実施した地域医療の現況調査の報告書作成に向けて、考察する大きな柱(案)の項目と各担当について確認を行った。

4. 女性医師支援・ドクターバンク連携ブロック会議 (東北・北海道) [11月3日(水・祝)・Web開催] について (水谷常任理事)

平成21年度より各地域での情報交換の場とすることを目的に、女性医師支援センターブロック会議として開催されていたが、今年度より名称を変更し、当会の担当で開催した。協議では長谷部常任理事が進行を務め、日医女性医師バンクより、新型コロナウイルスワクチン接種人材確保相談窓口がワクチン接種業務や保健所業務などに多くの医師を紹介できた点などについて報告の後、各道県医師会から取り組みについて紹介を行った。意見交換では、現行の育児休業制度の問題点や、女性医師だけではなく、男性や高齢の医師に対しても支援が必要とされる場面も多くあり、相談窓口は性別・年齢に関わらず対応が必要となるなどの意見が挙げられた。

5. 外部各委員会報告

(1) **第12回新型コロナウイルス感染症対策専門会議** [10月27日(水)・Web開催] について (三戸常任理事)

事務局より「北海道における新型コロナウイルス感染症発生状況」について報告があり、その後、「今後の保健・医療提供体制の構築方針(案)及び計画策定」ならびに「検査体制整備計画(見直し案)」について説明があり、検討を行った。

(2) **第1回指導が不適切である教員の認定等に関する意見聴取会** [10月29日(金)・Web併用] について (荒木常任理事)

指導改善研修制度について説明があった後、研修対象教員の報告があり、小職、大学教授、臨床心理士、弁護士、北海道高等学校長協会、北海道PTA連合会からの意見聴取が行われた。

6. 中央情勢報告

厚生労働省の人事 (2021.11.1付) について (荒木常任理事)

11月1日発令分を含めた幹部人事について、小職より情報提供した。

第17回常任理事会

日時 令和3年11月22日（月）18:30～19:17
場所 北海道医師会館・9階理事会室
出席者 松家会長、藤原・佐古・鈴木各副会長、三戸・目黒・橋本・水谷・山科・伊藤・生駒・笹本・荒木・長谷部・菅田・高橋・寺本各常任理事、藤瀬・梶両監事（Web参加者）外園監事（事務局：本田事務局長ほか12名）

協議事項

第1号 北海道医師会職員給与規程等の一部改正に関する件（目黒常任理事）

国の人事院勧告に基づき、北海道人事委員会が勧告した道職員の令和3年度、令和4年度期末・勤勉手当の改定に準じて、当会職員についても同様に適用することを承認し、次回理事会に諮ることと決定。

第2号 母体保護法指定医師の指定に関する件（目黒常任理事）

10月17日の審査委員会で指定「可」とされた新規申請者4名を指定医師とすることを決定。

第3号 令和4年北海道医師会新年交礼会〔1月6日（木）〕の開催中止に関する件（目黒常任理事）

新型コロナウイルス感染症が冬場に向け拡大する見通しもあり、また他団体が中止している状況も踏まえ、中止することと決定。

第4号 日本医師会生涯教育講座等の認定に関する件（高橋常任理事）

申請のあった日医生涯教育講座1件を承認することと決定。

第5号 その他

(1) 12月行事予定に関する件（事務局）

報告事項

1. 児童虐待の未然防止に係る意見交換会〔11月10日（水）〕について（三戸常任理事）

北海道における児童虐待防止対策を推進するため、関係各機関の連携や相互の協力を図ることを目的に開催された。小職より「チャイルド・デス・レビュー（CDR：予防のための子どもの死亡検証）」をテーマに講演した後、関係各機関の取り組みや道立の児童相談所における児童虐待に関する相談対応状況などについて報告があり、意見交換が行われた。

2. 北海道総合教育会議〔11月17日（水）・Web会議〕について（三戸常任理事）

本会議は、知事ならびに教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、すべての自治体に設置が義務づけられているものであり、今回は「コロナ禍による子ども達への影響と対応」をテーマに開催された。新型コロナウイルス感染症に関して、「人権問題への取組」、「全国高等学校選抜アイスホッケー大会にお

ける集団感染事例の対応」、「北海道教育委員会における対応」について報告があり、小職から感染状況ならびにストレスやワクチン接種の有無による差別やいじめなど児童への影響を説明し、意見交換が行われた。

3. 都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会〔11月19日（金）・Web会議〕について（長谷部常任理事）

令和6年4月の新制度施行に向けて検討されている医師の働き方改革に関して、情報共有と関係諸問題を協議することを目的に開催された。日医・城守常任理事からは制度施行までのスケジュールや評価機能組織の建付け案などこれまで進められた議論の経緯、日医・松本常任理事からは都道府県医師会が推薦する医療機関勤務環境評価センターの医療サーベイヤーの要件など各種事業の取り組みについて報告があった。その後、質疑応答が行われ、当日の参加者は167名であった。

4. 外部各委員会報告

(1) 2021年度北海道ドクターヘリ安全管理委員会〔11月10日（水）・Web会議〕について（目黒常任理事）

北海道内のドクターヘリ4基地病院合同で開催した。各基地病院における昨年度のインシデント・アクシデント情報の集計結果を共有し、意見交換を行った。また、「北海道におけるドクターヘリの安全な運用・運航のための基準」ならびに「北海道ドクターヘリ運用手順書」の追記・修正内容を確認した。

(2) 北海道子どもの未来づくり審議会〔11月17日（水）・Web会議〕について（寺本常任理事）

北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会において、道内各地の中高校生17名が委員として、「新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中であっても、私たちが未来に希望を持って生活するために必要なこと」をテーマに、7月28・29日の2日間にわたり、オンラインにて子どもの視点で議論を重ねた。その結果について3つの項目からなる「北海道の少子化に関する提言」を取りまとめたことの報告があり、知事に提言することを了承した。

(3) 第2回北海道地域医療介護総合確保基金（介護分）検討協議会〔11月17日（水）〕について（藤原副会長）

提出のあった令和4年度基金を活用した事業提案（5件）への対応について報告後、今後の基金事業の方向性として、道における介護人材確保対策メニュー表および事業概要について協議した。

(4) 第23回北海道禁煙指導研究会（Web講演会）〔11月20日（土）〕について（笹本常任理事）

本研究会は、日本禁煙推進医師歯科医師連盟北海道支部および日本禁煙学会北海道支部の共催に

より、禁煙推進を目的に毎年開催されており、当
会から長瀬顧問と小職が実行委員会に参画してい
る。今年は「広げよう禁煙の輪～紙巻タバコも加
熱式タバコもやめよう～」をテーマにWebにて

開催された。松家会長から「医師会からのメッセ
ージ」として挨拶があり、寺本常任理事から「タバ
コと産婦人科の関連」について講演があった。参
加者は65名であった。

医師招聘に掲載をご検討中の医療機関の皆様へ

北海道医報では医師招聘ページへの掲載を常時募集しております。以下の募集要項をご覧のうえ、掲載
原稿とともにお申し込みください。なお、誌面のほか北海道医師会ホームページにも掲載されますのでご
了承ください。

広告料金：1回につき5,500円（税込）

支払方法：指定の口座への振込または郵便振替による後払い

締め切り：掲載前月の15日ごろまで

問い合わせ先：北海道医師会 事業第一課

TEL 011-231-7661 FAX 011-241-3090 E-mail ihou@m.douji.jp

名寄市開業医誘致制度のご案内

名寄市内に新たに診療所を開設する開業医（医師又は医療法人）に対し診療所開設に要
する経費の一部を助成します。名寄市の開業医不足改善にぜひご協力をお願いします！

I. 対象となる方（下記の①～③の全てに該当すること）

- ①市内に居住し、地域医療に関心を持ち、積極的に医療活動を行おうとする方
- ②診療所を継続して10年以上開業する見込みがある方
- ③市長が認める診療科（内科）の診療が可能な方



II. 助成金 開業に必要な土地・建物・医療機器等の取得に最大で5,350万円を助成します！！

区分	助成の対象	助成率・期間等	限度額
土地及び建物等 取得費助成金	土地、建物及び医療機器等の取 得に対する助成 （中古建物を取得した際の改 修工事を含む）	取得価格の50/100	一括取得する場合 5,000万円 いずれかを ・土地 500万円 取得する場合 ・建物 3,500万円 ・医療機器等 1,000万円
	市内業者による施工加算 （中古建物の改修工事を含む）	取得価格の5/100	350万円
土地及び建物等 賃借料助成金	土地、建物及び医療機器等の賃 借に対する助成	年額賃借料の50/100 開設した翌月から5年間	一括賃借する場合 600万円/年額 いずれかを賃借 ・土地 60万円 する場合（年額） ・建物 420万円 ・医療機器等 120万円
人材確保対策 助成金	診療所の開設にあたり、新たに 雇用された者の人数に応じ開 業医へ助成	開設の日から2年を経過す る日までの間で、1年以上常 時雇用されている者	同一人につき1回限り 50万円 ※日々雇用契約が締結されている雇用者は除く

○制度に関するご相談・お問い合わせはこちらまで！！

名寄市健康福祉部 保健センター
〒096-0032 北海道名寄市西2条北5丁目
TEL 01654-2-1486
FAX 01654-2-7267
E-mail: ny-hokencen@city.nayoro.lg.jp



名寄市 開業医

検索